

# 日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2018—

(大学・短期大学部・専門学校)

## 点検・評価結果及び改善意見 【危機管理学部】

## 目 次

基準Ⅰ	教育課程・学習成果 .....	1
基準Ⅱ	学生の受け入れ .....	6
基準Ⅲ	教員・教員組織 .....	10

## 基準 I 教育課程・学習成果

### 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

#### 【現状説明】

危機管理学部では、自主創造の理念の下、危機管理学部危機管理学科の「学士（法学）」の授与方針を「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」として定めている。この方針は、学部要覧に記載し、年度当初のガイダンスや履修相談を通じて学生及び教職員に周知されている。また、危機管理学部ホームページで公表し、高校訪問や進学相談会等でも説明している。

### 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

#### 【現状説明】

危機管理学部では、危機管理学科の教育目標と学位授与方針を達成するための方策を「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」として定めている。この方針は、学部要覧に記載し、年度当初のガイダンスや履修相談を通じて学生及び教職員に周知されている。また、危機管理学部ホームページで公表し、高校訪問や進学相談会等でも説明している。

学部要覧の「授業科目の概要と履修上の注意」では、教育課程の体系、各学年の最高履修単位数、成績評価と定期試験等を明示し、「卒業の要件と履修モデル」では、卒業要件と学生が目指す領域毎の履修モデルを明らかにしている。また、三軒茶屋ラーニング・イニシアティブ・マニュアル（s l i m）では、科目区分、各授業で養成するコンピテンス並びに年次進行との関係を履修系統図として明示している。これらを通じて学生及び教職員に教育課程の体系や教育内容が周知されている。また、危機管理学部ホームページを通じて社会に公表されている。

### 点検・評価項目③

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

#### 【現状説明】

危機管理学部では、設置届出に係る設置計画に基づき教育課程を体系的に編成して授業科目を開設している。積み上げ方式で最適な学習効果を発揮できるよう Semester 制を採用し、全学的な初年次の導入教育科目である「自主創造の基礎 1・2」のほか、豊かな知識を身に付けた教養人を養成する総合教育科目並びに法学的知識を土台とした危機管理のリテラシーを身に付ける専門科目としての法律系科目及び危機管理系科目をバランス良く

配置した体系的な教育課程を編成している。専門科目は、初年次から開始する基礎的かつ基幹的な知識を修得する法学系科目及び危機管理系科目からなる専門基幹科目、並びに2年次から開始する専門性を高めた専門展開科目からなる。専門展開科目は、(1)災害マネジメント、(2)パブリックセキュリティ、(3)グローバルセキュリティ、(4)情報セキュリティの4分野及び分野横断的なスキルを身に付ける共通領域科目並びに演習・ゼミナール系科目により構成されている。また、卒業後のキャリアについて学ぶための「企業研究」と「インターンシップ」が設置されている。これらの授業科目は、基礎的で最重要な必修科目、自らのキャリアと専門研究領域において優先的に履修すべき選択必修科目、それ以外の選択科目として設置されている。また、授業科目の体系性や順次性を明らかにする履修系統図（カリキュラムマップ）の策定や、各授業科目の属性に応じて固有の番号を割り当てた科目ナンバリングにより分類され、年次進行に伴う科目の段階的履修に指針が与えられている。

#### **点検・評価項目④**

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

##### **【現状説明】**

危機管理学部での授業方法については、講義形式の科目に加えて、在学中の全期間にわたって学生の主体的参加を促す演習系科目を配置し、細やかな指導の機会を確保するとともに実践的な学問の修得を促している。単位の実質化を図るため各年次の最高履修単位数を44単位としている。

学生に対しては年度始めの教務ガイダンスで履修指導を行い、さらに前学期と後学期の授業開始前に科目選択のための個別相談会を実施している。2年次への進級時には以降の学修計画の立案に資するよう4領域（災害マネジメント、パブリックセキュリティ、グローバルセキュリティ、情報セキュリティ）とキャリア（行政キャリア、企業キャリア）を選択させている。また、2年次以降に履修する演習系科目の選択に際しては、説明会の開催、履修相談及び公開研究室を実施している。

シラバスは、統一書式により、学生を主語とした授業目的の記述、総合到達目標、学修成果の指標・成績評価基準としての適用ループリックの明示、授業回ごとのテーマと概要を提示して予習と復習の内容に加え、形成的評価を可能とする成績評価手段を明示することとしている。シラバスは、新年度の教務ガイダンス期間前からポータルシステムを通じて学生が閲覧することができるようにしている。なお、シラバスの適切性の確認については、日本大学全学FDワークショップを通じて得たシラバス作成の知見を踏まえて、事前に学務委員が全授業のシラバスをチェックし、ガイドラインから逸脱しているものは改善を指導している。さらに、毎学期実施される「学生による授業評価アンケート」では、シラバスどおりに授業が実施されているかどうかを確認する質問項目もあり、シラバスの実効性を確認している。

教員は、担当授業に関してポータルサイトでの授業連絡、レポート、小テスト、授業共有ファイル等のツールを活用した学修支援を行っている。学生には各研究室で教員に指導を受けるためのアポイントメントの方法が周知されている。キャンパスには総合学習支援

センター「ラーニングセンター」が設置され、教員がオフィスアワーを実施する「センター・オフィスアワー」が行われている。各教員が用意したベーシック、フォローアップ及びブレイクスルーの3段階の学修支援メニューが周知され、学生は任意の教員から学修支援を得ることができるようになっている。

#### 点検・評価項目⑤

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

##### 【現状説明】

危機管理学部では、1単位当たり45時間（講義科目の場合）の学修を必要とする内容をもって15回の授業を構成し、所定の成績を修めた者に単位を付与している。

各教員は、文部科学省に届け出た担当科目の授業概要に従い、三軒茶屋ラーニング・イニシアティブ・マニュアル（s l i m）で定められた汎用的能力に係るルーブリックと科目カテゴリ別の成績ターゲットに基づいて設定した総合到達目標と成績評価手段をシラバスで学生に明示し、評価方法の種別と割合を明示するようにしている。

学業成績の判定は学則36条に基づき、合格（S・A・B若しくはC評価）又は不合格（D評価）で行われ、各担当教員が選択した評価方法（授業参加度、リアクション・ペーパー、レポート、ミニ・テスト、授業内テスト、定期試験、実技・パフォーマンス、評題、ポートフォリオ等）による形成的評価の結果を当該教員が総合的に評価してシラバスに示された最低目標を達した場合に単位が与えられる。成績発表後、学生は成績に不信なことがある場合には質問票を提出し、成績評価に関する問い合わせをすることができる。

既修得科目の単位認定は、学生の事前申出により、編入学等に当たって前在籍校のカリキュラムにおける当該科目のシラバス、単位数等の資料を踏まえて、学務委員会にて単位の読み替えが可能な科目の審議を行い、認定の可否を検討している。TOEFL、TOEIC、英検等の英語外部試験についても、単位認定基準の取扱いを定めている。

危機管理学部からはまだ卒業生は輩出されていない。

#### 点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

##### 【現状説明】

学務委員会において検討し、教授会で承認された「日本大学三軒茶屋キャンパス成績評価に関する取扱い」に基づき、学修成果の把握及び評価が行われている。また、アセスメント・テスト「GPS-Academic」や英語コミュニケーション能力テスト（CASEC）の実施による学年進行を踏まえた学修成果の把握及び評価を行っている。

#### 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

## 【現状説明】

現在は完成年度を迎えていないため文部科学省への設置届出に係る設置計画に基づいた教育課程の運用を実施している。しかし、学務委員会では、設置計画にのっとりた教育課程の実施を確認しているだけではなく、想定されていた教育効果が上がらないものについては改善を行っている。

例えば、平成30年度には、英語コミュニケーション能力テスト（CASEC）のデータや学生による授業評価アンケート等の結果を踏まえて、必修英語科目の授業運用の改善を行った。また、全学共通科目「自主創造の基礎1・2」についても毎年運用の改善を行っており、前年度及び本年度は2クラスの合同実施のもと、2名の教員が協力しながら授業を構築し、クラス全体に目が行き届くように授業改善を行っている。

---

## 【長所・特色】

危機管理学部の特色は、これまで日本の教育研究機関の中では十分に構築されてこなかった危機管理学という新しい分野を、法学をベースに体系化して統合的に理解させる教育課程に取り込んだことにある。

大学での学びがコンピテンシー・ベースド・ラーニングへの転換を求められている時代の要請を正面から受け止め、「何を学んだか」から「何ができるのか」を重視した三軒茶屋ラーニング・イニシアティブ・マニュアル(s l i m)に基づく教育を実施し、学生と教員が能力開発についての共通の認識を持ちながら学びを進めている。

## 【問題点】

学部設置から2か年半を経過し、この間各種入学試験、成績情報、アセスメント・テストの情報を個別的に評価して、教学の改善につなげてきたが、今後はそれらの情報を統合し、戦略的に授業改善に生かす必要が認められる。IRの推進について議論を進めていきたい。

## 【全体のまとめ】

学部の設置に係る設置計画に基づいてその目的を達成すべく、教育課程を編成・実施し、教育効果が認められないものについては改善を実施し、学生の学びの充実に取り組んでいる。

## 【根拠資料】

1-1	危機管理学部ホームページ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー） <a href="http://www.nihon-u.ac.jp/risk_management/educational_info/law.html">http://www.nihon-u.ac.jp/risk_management/educational_info/law.html</a>
1-2	危機管理学部ホームページ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー） <a href="http://www.nihon-u.ac.jp/risk_management/educational_info/law.html">http://www.nihon-u.ac.jp/risk_management/educational_info/law.html</a>
1-3	危機管理学部ホームページ 授業科目等に関する情報 シラバス作成の手引き <a href="http://www.nihon-u.ac.jp/risk__management/educational_info/law.html">http://www.nihon-u.ac.jp/risk__management/educational_info/law.html</a>
1-4	学部要覧

1-5	三軒茶屋ラーニング・イニシアティブ・マニュアル
1-6	日本大学三軒茶屋キャンパス成績評価に関する取扱い
1-7	外部試験等による単位認定に関する取扱い

## 基準Ⅱ 学生の受け入れ

### 点検・評価項目⑧

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

#### 【現状説明】

危機管理学部において、入学者の受け入れに関する方針（以下、アドミッション・ポリシーと記す）は、「危機管理学」という新しい学問領域における実学的かつ応用科学的な側面に対応できる学究面での真摯な姿勢と知識、並びにその学びを将来の実践において生かすための高い倫理観と志を求めるものである。本学部の開設当初から定めたアドミッション・ポリシーと入学試験の実施の在り方を毎年検討し、更新された最新のアドミッション・ポリシーに基づいて入学者の受け入れが実践できるよう入学試験の実施に取り組んでいる。アドミッション・ポリシーについては、危機管理学部ホームページをはじめ、学部案内パンフレット、進学ガイド（日本大学全学パンフレット）、各入学試験における募集要項等の各種媒体で開示し、オープンキャンパスや進学相談会、高校訪問による学部説明や体験授業等でも積極的に公表している。

### 点検・評価項目⑨

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

#### 【現状説明】

アドミッション・ポリシーに基づき、入学者を選抜するために、適切な入学者選抜方法を構築している。一般入試A方式においては、危機管理学を修得するために必要不可欠な分野、領域における基礎学力と知識・教養を評価する。またグローバルな教養を持つ人材を育成することが重要となる危機管理学部においては、一般入試N方式（第1期）においては、英語と選択科目からなる入試科目を設定することで語学力の評価を相対的に高める工夫を行い、一般入試N方式（第2期）ではさらにその英語の配点を1.5倍に高めることにより、語学力を重視する方式を採用している。また、危機管理学を志す、その社会的責任や倫理観、行動力を問うための一般推薦入試（公募制入試）では、学生のそれまでの社会的活動を書類審査し、口述試験や論述試験でその社会性や責任感、志を問う試験を実施している。そのほかにも、校友子女入試や付属校推薦入試では、日本大学が育成する「自主創造型パーソン」と、危機管理学部が育成する「危機管理パーソン」それぞれの素養をあわせ持つ人材を選抜するための方法を確立している。そのほかにも編入学試験、転部（学部間）試験など多様な方法で、アドミッション・ポリシーにかなう人材の選抜を実施している。

入学試験の実施、運営については入試委員会が担い、入試定員の検討、入試科目や配点の検討、採点基準並びに合否判定基準の作成を行っている。入試問題の作成については入試編集委員会を設置し、厳格な情報管理のもと、アドミッション・ポリシーに基づいた問題作成を実施している。入学試験実施後には、入試委員会による試験採点業務ののち、判



定基準に基づいた合否判定の原案を策定し、その後、教授会で承認する制度を構築することで、入学者選抜の公正性を確保している。

#### 点検・評価項目⑩

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

##### 【現状説明】

危機管理学部危機管理学科の入学定員は300人であり、厳格な定員管理を実施してきた。この入学定員に対する入学者数比率は、初年度の28年度入試において1.24倍に達したが、これは新学部として初めての入学試験において、過去の歩留まり率などの実績データの蓄積がなかったために発生した失敗であった。この反省を生かして、平成29年度入試からは、必要最低限の正規合格者を発表したのちに、追加合格を発表する方式を採用することにより、入学者数比率は平成29年度入試で1.05倍未満、平成30年度入試でも1.05倍未満を実現することに成功した。また退学者の発生に対しても教育的取り組みによって退学者を減少させる努力を続けてきたが、その上でなお退学者が発生した場合でも、編入学試験や転部（学部間）試験の実施とその受け入れ人数の管理によって、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理を行っている。入学試験に関しては、今後もこの合格発表手順による定員管理の方式を採用することにより、厳格な定員管理を実施する。

#### 点検・評価項目⑪

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

##### 【現状説明】

入試委員会において、毎年学生の受け入れの適切性について点検・評価を行っている。入試委員会と学務委員会が連携することにより、入学後の学生の学修環境やその成績評価がどのような状態にあるかを確認し、入学試験の種別と入学後の学生の成績評価の関連性を分析することで、入学試験の種別で目指すべき学生の受け入れが実現しているかどうかを点検・評価している。こうした点検・評価の結果を踏まえ、これまでも一般入試A方式とN方式（第1期）、N方式（第2期）における定員の配分を変更してきた。例えば、平成31年度入試ではアドミッション・ポリシーのより強く反映された学部独自の入試となる一般入試A方式の定員を、N方式（第1期）から振り分けて増加させた。また、推薦入試における面接試験の内容や評価基準、小論文や論述試験の内容や評価基準について、危機管理学部を志望する受験生の意志や能力をより明確化して問える内容に変更するなど、よりアドミッション・ポリシーの実現を強化する方向で修正したりすることで、学生の受け入れの適切性を改善・向上させるための取り組みを実施してきた。

---

##### 【長所・特色】

「危機管理学」という新しい学問領域を、これまでの法学という領域と融合させること

により実現した危機管理学部のカリキュラムと、その学修により社会のさまざまな危機管理関連の分野で活躍できる人材を育成する教育課程は、「危機管理学」における研究教育の内容と社会における政策的な実践との直接的な結合という特色を有している。

「危機管理学」とは、自然災害や大規模事故、テロリズムや犯罪、戦争・紛争、サイバー攻撃や情報流出など多様な危機に対応するためのオールハザード・アプローチによる政策科学的な側面を強く持つため、卒業後の職業における社会との関わり方により強く結びついているという特色も併せ持っている。

そのため、この「危機管理学」の修得には、アドミッション・ポリシーにもあるように、社会においてその危機管理を実践するための社会的責任、倫理観、志が不可欠であり、学生のそうした側面を評価するための入学試験方式の確立が重要となる。それが実現されているのが、本学部の入試制度における、一般入試並びに一般推薦入試（公募制入試）の実施であり、付属校推薦や校友子女入試、提携校入試などの各種推薦入試である。こうした多様な入試制度がより効果を発揮するためには、本学部のアドミッション・ポリシーをより積極的に広報し、それらにかなう受験生の獲得が不可欠となる。

### 【問題点】

「危機管理学」という新しい学問領域を、受験生や社会全体に対してより具体的に適切に理解されるような広報の確立が必要であり、その認知度の拡大と、正確な理解により、アドミッション・ポリシーにかなう学生の受験と受け入れが確保できると考えられる。現在、受験生の最低限の量と質を確保することに成功しているが、その量・質ともにレベルアップさせるためには引き続きその営為を強化しなければならない。現在は、その関係の確立のため、「危機管理学」という学問の特性と、本学部の学びの特徴についての広報を強化し、本学部のアドミッション・ポリシーにかなう受験生の確保を強化している。

「危機管理学」に必要なグローバルな感覚を養うためには、これからの入学試験においても英語の資格検定の導入など語学試験改革が必要であり、考える力と文章を書く力を強化するためには、既に一般推薦入試（公募制）や各種推薦入試において導入している論述試験や小論文などの筆記試験を、そのほかの入試にも取り入れるような方向性を検討する必要がある。こうした今後の入学試験の在り方についてさらに検討を重ね、改革を進める所存である。また、入試委員会に係る規程等の整備も検討していく。

### 【全体のまとめ】

本学部が輩出すべき人材を育成するために設置されたカリキュラム・ポリシーと、それによって養成される能力を示すディプロマ・ポリシーに対して、その実現のために本学部が求める人材像としてのアドミッション・ポリシーを確立した上でそれを公表し、積極的に広報を展開している。そのアドミッション・ポリシーに照らし合わせて、それを達成するために最適な入学試験の方法を確立し、毎年入学試験を実施してきた。その運営方法と手続きの公正さを確保するために常に点検・評価を行っている。厳格な定員管理を実現するために、正規格格と追加合格を組み合わせた学部独自の合格発表の方式を採用し、収容定員に基づき、在籍学生数を適切に管理してきた。こうした入学試験の実施のためのプロセスを総合的に点検・評価を行いながら、さらには入学後の学生の成績評価の実態とつなぎ合わせて分析することで、入学試験の方法の適切性を評価し、入学試験の改善・向上の

ために、入学試験の作問編集の方針やその配点の在り方について、各種入試の定員について、その入試の採点基準や判定基準について、毎年検討しながら、アドミッション・ポリシーで定めた人材の確保のために毎年修正を重ねている。

**【根拠資料】**

2-1	入学試験要項
2-2	危機管理学部ホームページ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー） <a href="http://www.nihon-u.ac.jp/risk_management/educational_info/law.html">http://www.nihon-u.ac.jp/risk_management/educational_info/law.html</a>

## 基準Ⅲ 教員・教員組織

### 点検・評価項目⑫

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

#### 【現状説明】

教員規程において、「本大学の専任教員は、学識経験に富み、研究に忠実で、師表として教育業績、研究業績を有し、かつ積極的に大学運営活動等に参画し、広く社会に貢献する者でなければならない」と明記している。この基準を踏まえ、本学部の設置に当たり、『大学設置等の趣旨』における「新学部のカリキュラム編成の方針や特色を実現し、長期的に安定した運営を実施するため、法学、危機管理学の専門分野、年齢、職位、実務経験などを考慮しながら、新学部における教育研究活動を十分に展開できる専任教員の構成となるよう留意している。」との方針のもと、教員組織を編成している。

### 点検・評価項目⑬

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

#### 【現状説明】

学部設置時の設置届出に係る設置計画に基づき、法学系教員と危機管理学系教員をバランス良く配置するとともに、理論と実務との融合をテーマに掲げ、大学、研究機関等で危機管理の理論研究に従事してきた研究者教員と官庁、民間企業等で危機管理の実務に従事してきた実務者教員とが相互に理解を深め、研究を深化させつつ、それぞれの強みを生かして教育を行っている。

### 点検・評価項目⑭

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

#### 【現状説明】

完成年度に達していないため、設置時の教員組織を維持しており、新規採用、昇任等は実施されていない。ただし、退職教員の止むを得ない補充人事については、設置届出時の基準を準用して資格審査を行っている。

### 点検・評価項目⑮

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

#### 【現状説明】

授業における複数教員の協働とFD研修とを組み合わせ、多面的なFDを行っている。

前者として、初年次教育科目「自主創造の基礎1・2」において、2名の専任教員が協働し、共通シラバスのもと共通教材を用いることとし、スモールグループディスカッションやロールプレイなど、アクティブラーニングを実践する場とし、各担任教員の教育活動へ敷衍するよう実践している。

後者として、教職協働体制への意識の醸成と実質化に向けては、危機管理学部とスポーツ科学部の合同による年間複数回のFD・SD研修会を実施するとともに、学内で実施される全学FDワークショップ及び学生FDイベントへの参加はもとより、学外で実施されるFD関連のシンポジウム等にも教職員が積極的に参加している。

### **点検・評価項目⑩**

**教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。**

**また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

#### **【現状説明】**

教員組織については、完成年度を迎えておらず、原則として設置時の組織の維持に努めている。ただし、客観的指標を含む十分な根拠が存在し教育の改善のために、特に必要性が高い場合には、適切な変更を加え組織を充実させる。その判断は、人事関係事項を所管する執行部会において行う。

一方、学務委員会において、開設以来3年間のカリキュラム運用の経験に照らし、将来のカリキュラム改正等を見据えて、教員組織強化のための見直しの検討がなされている。

---

---

#### **【長所・特色】**

本学部開設に向けた教員採用では、日本大学本部の教員資格審査にて、本学における危機管理分野での教育研究活動に秀でた教員を中心に、学外からも各専門分野の高度な専門性を持つ（研究活動のみならず社会活動を含む）教員が採用されている。

#### **【問題点】**

本学部では、専門課程のカリキュラムの柱である、災害マネジメント、パブリックセキュリティ、グローバルセキュリティ、情報セキュリティの4領域に即して、各教員の専門性を生かした教育研究活動が行われている。このうち、学生の関心が最も高いのは災害マネジメント領域であるが、教員組織としては十分な教員数を確保できておらず、将来的に改善が求められる。また、今日の高等教育に求められているグローバル教育の実践のために、英語で授業を実施できる教育体制の整備が求められており、現在の教育組織におけるFDの推進に加えて、将来的にはネイティブの教員を採用することも視野に入れる必要が認められる。

#### **【全体のまとめ】**

完成年度を目指し、教員の専門分野における研究成果を教育に還元できるよう、各教員が授業内容を構築している。また、日本大学の目的および使命や学部の各種方針を念頭に

おき，各教員が教育研究活動に邁進し，完成年度を迎え卒業生を社会に送り出していきたいと考える。

**【根拠資料】**

3-1	教育憲章，教員規程などの本部規程
3-2	日本大学危機管理学部の設置の趣旨 学部設立時の申し合わせ
3-3	学務委員会 F D 小委員会内規